

地域情報通信基盤整備推進交付金事業における整備計画事後評価

事業名	地域情報通信基盤整備推進交付金事業		市町村名	三島村	
事業の概要	総事業費	2,854,530千円	事業完了日	平成23年3月19日	
			交付金額	946,866千円	
	整備対象地域	三島村全域			
	事業の内容				
	<p>本村は、村全体が離島振興法に基づく離島振興対策地域に指定されており、地理的条件が極めて不利な地域である。ブロードバンドはこうした条件不利地域の地理的格差を最小化する手段として有効であり、生活水準の向上、経済発展、行政の効率化情報化のためにも不可欠である。ブロードバンドの整備により物流を伴わないコンテンツ産業の振興や地域外に対するユニークな観光情報の提供、特産品のオンライン販売などが可能になる。</p> <p>特に役場が鹿児島市内に置かれ、行政と住民が遠く離れている本村では各種の行政サービスを行うためにもブロードバンドは必須ともいえる。また、本村への交流定住を図るためにも情報通信環境の改善が急がれていた。そこで、当該地域の情報通信格差を是正するため、村がFTTHによる光ファイバ網を整備し、その後、村が公設公営でサービスを開始した。</p>				
BB	サービス開始日	平成23年4月1日			
	サービス形態	公設公営			
	契約先	—			
		整備計画時の目標		実績	
		初年度	最終	平成23年度末	平成27年度末
	整備地域の世帯数	201	201	190	188
	加入世帯数	50	150	89	99
	加入率(%)	24.88%	74.63%	46.84%	52.66%
評価及び課題	<p>交通アクセス条件が悪い三島村地域におけるブロードバンドサービスの提供開始は、本土地域との情報通信格差が格段に解消された。</p> <p>しかし、サービス加入世帯数や加入率については、整備初年度から微増にとどまっており、整備計画時の目標を達成していない。</p> <p>今後、既に開発した住民向けコンテンツのメリットを周知するなどして、より一層の加入推進を図り、サービスの普及と利用促進を進める。</p>				